

令和4年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(令和4(2022)年4月1日現在)

令和5(2023)年3月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

【 本 編 】

1	給与水準（市町）	1
(1)	ラスパイレス指数の分布状況	1
(2)	ラスパイレス指数の推移	1
2	初任給（市町）	2
3	平均給与月額（市町）	3
(1)	職種別平均給料月額	3
(2)	職種別平均給与月額	4
(3)	技能労務職員の職種別平均給与月額	5
4	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	5

【 資 料 編 】

1	職員数（市町）	6
2	職員数（一部事務組合）	6
3	職種別職員数（市町）	7
4	職種別職員数（一部事務組合）	8
5	部門別職員数（市町）	9
6	部門別職員数（一部事務組合）	10
7	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	11
8	採用者数及び退職者数	12
9	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	13
10	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	14
11	職種別平均給料月額	15
12	技能労務職員の職種別平均給料月額	16
13	特別職の給料（報酬）月額	17

「令和4年地方公務員給与実態調査結果の概要」について

地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、総務省が実施した給与実態調査について、県内市町の回答をとりまとめたものです。

調査基準日は、令和4(2022)年4月1日。

調査対象団体は、25市町及び12一部事務組合（プロパー職員がいる団体）。

1 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の分布状況

一般行政職のラスパイレス指数の分布状況は、次のとおりである（表1）。

表1 ラスパイレス指数の分布状況

区 分	市					町					計				
	H30	H31	R2	R3	R4	H30	H31	R2	R3	R4	H30	H31	R2	R3	R4
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
105 以上															
100 以上 105 未満	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	2	2
95 以上 100 未満	13	13	12	13	13	10	10	10	10	10	23	23	22	23	23
95 未満															

「ラスパイレス指数」とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである。

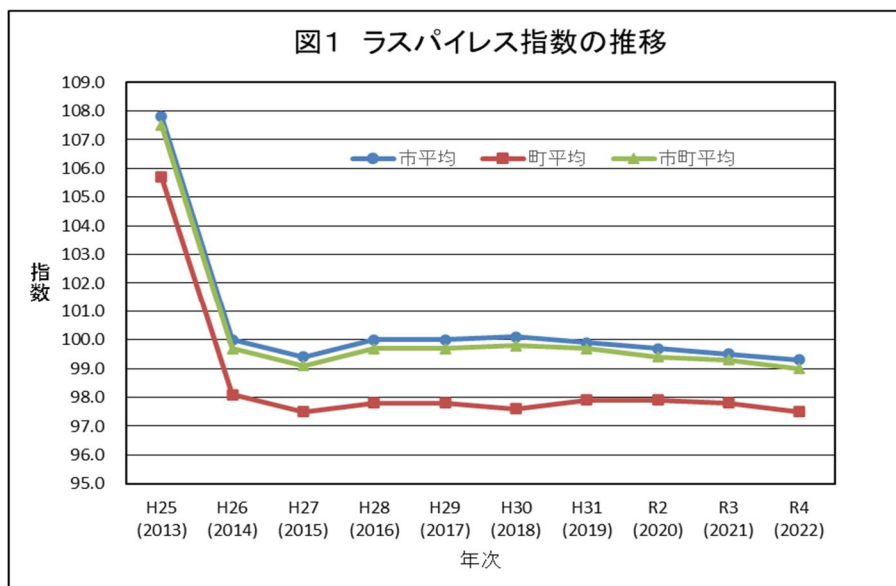
(2) ラスパイレス指数の推移

団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表2・図1）。

令和4（2022）年は、前年に比べ市平均で0.2ポイント、町平均で0.3ポイント、市町平均で0.3ポイント減少した。

表2 ラスパイレス指数の推移

区 分	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	増 減			
						H30(2018)	H31(2019)	R2(2020)	R3(2021)
						H31(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
市平均	100.1	99.9	99.7	99.5	99.3	0.2	0.2	0.2	0.2
町平均	97.6	97.9	97.9	97.8	97.5	0.3	0.0	0.1	0.3
市町平均	99.8	99.7	99.4	99.3	99.0	0.1	0.3	0.1	0.3



2 初任給(市町)

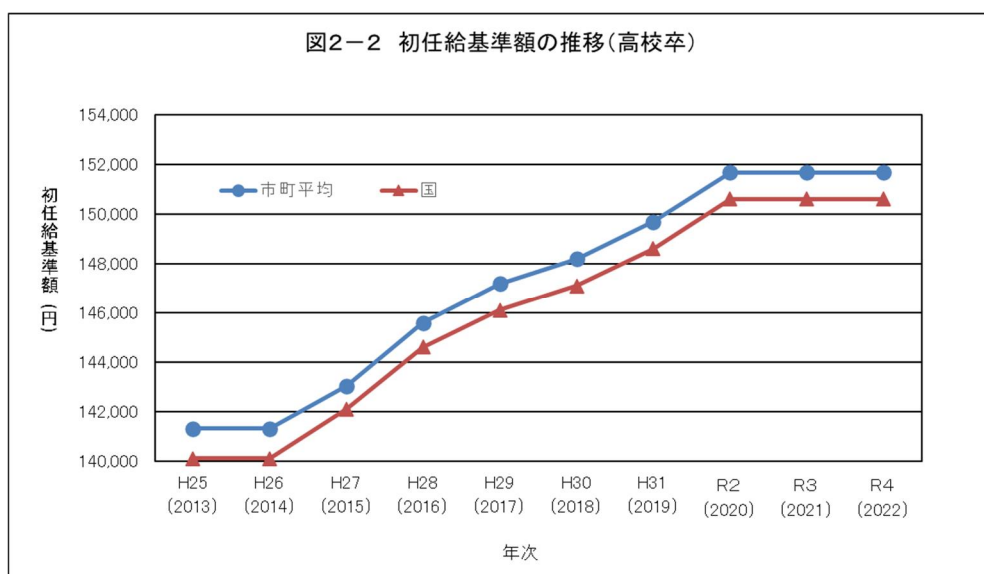
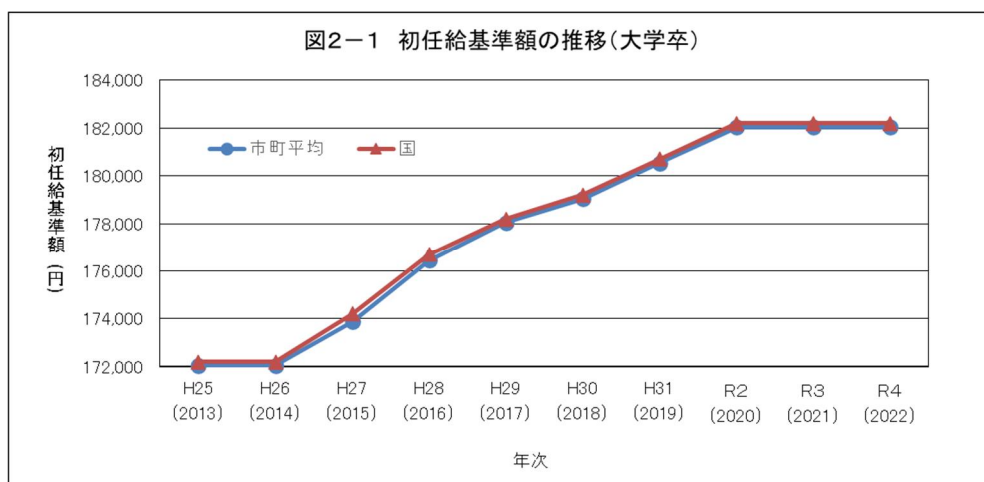
一般行政職の初任給の状況等は、次のとおりである(表3・図2)。

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が181,914円、高校卒が152,200円であり、町においては、大学卒が182,200円、高校卒が150,991円となっている。国の基準を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が5団体となっている。

表3 初任給基準額の状況(一般行政職採用試験採用) (単位:団体)

区分		基準額(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市平均	181,914	1	12	1
	町平均	182,200	0	11	0
	市町平均	182,040	1	23	1
	国(1-25)	182,200			
高校卒	市平均	152,200	4	10	0
	町平均	150,991	1	10	0
	市町平均	151,668	5	20	0
	国(1-5)	150,600			

本調査における初任給基準額は、各市町の条例・規則等により定められている額である。



3 平均給与月額（市町）

(1) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである（表4）。

全職種における平均給料月額の上昇率は、前年比0.2%減となっている。

表4 職種別平均給料月額

（単位：人、円、%、歳）

区分	職員数 R4(2022).4.1	R4(2022) (A)	R3(2021) (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 R4(2022).4.1
一般行政職	9,365	313,900	314,800	0.3	41.5
税務職	841	285,900	287,000	0.4	38.1
医師・歯科医師職	6	443,200	444,400	0.3	44.8
薬剤師・医療技術職	99	323,800	320,200	1.1	42.0
看護・保健職	523	298,200	299,700	0.5	39.8
福祉職	940	289,800	290,000	0.1	38.8
消防職	1,488	313,400	314,100	0.2	39.2
企業職	699	319,900	320,100	0.1	42.9
技能労務職	556	311,700	312,400	0.2	54.3
特定任期付職	8	415,800	434,500	4.3	47.2
教育職(小・中・幼稚園)	25	267,600	274,000	2.3	36.5
教育職(その他)	240	388,300	389,300	0.3	46.8
臨時職員	1	*	*	*	*
計(全職種)	14,791	311,700	312,200	0.2	41.5
再任用職員	263	250,700	250,400	0.1	61.7

「平均給料月額」は、令和4（2022）年4月分として支給されるべき給料（給料の調整額を含む）の支給総額を、給料支給職員数で除した額である。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、平均給料月額等を「*」としている。

再任用職員の数値は、再掲である。

(2) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである（表5）。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（83.5%）、時間外勤務手当（67.4%）、地域手当（55.9%）等となっている。

表5 職種別平均給与月額

（上段は平均支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸手当														給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
一般行政職	3,139	202	156	249		65	*	38	517			536	37	86	34	156	3,870
	9,365	3,800	5,147	1,901		7,601	1	247	1,813			6,144	419	58	4	260	9,365
	100.0%	40.6%	55.0%	20.3%		81.2%	0.0%	2.6%	19.4%			65.6%	4.5%	0.6%	0.0%	2.8%	100.0%
税務職	2,859	190	144	242		66		11	482			579	35	*	9	145	3,583
	841	273	442	177		673		67	84			621	45	1	4	28	841
	100.0%	32.5%	52.6%	21.0%		80.0%		8.0%	10.0%			73.8%	5.4%	0.1%	0.5%	3.3%	100.0%
医師・ 歯科医師職	4,432	265	688	*	3,218	53		3,758	677					*			10,952
	6	2	4	1	5	3		4	6					1			6
	100.0%	33.3%	66.7%	16.7%	83.3%	50.0%		66.7%	100.0%					16.7%			100.0%
薬剤師・ 医療技術職	3,238	185	193	266		68		122	716			546	27	*		111	4,060
	99	18	76	17		83		32	3			85	2	1	5	99	
	100.0%	18.2%	76.8%	17.2%		83.8%		32.3%	3.0%			85.9%	2.0%	1.0%	5.1%	100.0%	
看護・ 保健職	2,982	181	139	247		74		7	411			557	39	122		151	3,636
	523	78	277	89		439		14	40			384	24	9	20	523	
	100.0%	14.9%	53.0%	17.0%		83.9%		2.7%	7.6%			73.4%	4.6%	1.7%	3.8%	100.0%	
福祉職	2,898	196	130	246		65			357			239		*		*	3,290
	940	176	454	155		815			41			707		1	1	940	
	100.0%	18.7%	48.3%	16.5%		86.7%			4.4%			75.2%		0.1%	0.1%	100.0%	
消防職	3,134	229	153	251		74	*	95	538			311		45	113	231	4,088
	1,488	944	986	310		1,373	1	1,092	162			1,165		6	1,114	835	1,488
	100.0%	63.4%	66.3%	20.8%		92.3%	0.1%	73.4%	10.9%			78.3%		0.4%	74.9%	56.1%	100.0%
企業職	3,199	199	165	254		65		37	525			445	38	*		152	3,890
	699	328	431	128		611		41	101			482	27	1	27	699	
	100.0%	46.9%	61.7%	18.3%		87.4%		5.9%	14.4%			69.0%	3.9%	0.1%	3.9%	100.0%	
技能労務職	3,117	181	139	219		62		100				218			252	130	3,446
	556	208	293	44		499		179				196		5	17	556	
	100.0%	37.4%	52.7%	7.9%		89.7%		32.2%				35.3%		0.9%	3.1%	100.0%	
特定 任期付職	4,158		161			117						358					4,471
	8		3			5						4					8
	100.0%		37.5%			62.5%						50.0%					100.0%
教育職 (小・中・幼稚園)	2,676	172	74	150		75			*		31	211					2,901
	25	6	12	2		22			1		12	7					25
	100.0%	24.0%	48.0%	8.0%		88.0%			4.0%		48.0%	28.0%					100.0%
教育職 (その他)	3,883	246	186	247		67			435			1,032	28			212	5,112
	240	162	144	24		220			57			174	4		15	240	
	100.0%	67.5%	60.0%	10.0%		91.7%			23.8%			72.5%	1.7%		6.3%	100.0%	
臨時職員	*					*						*					*
	1					1						1					1
	100.0%					100.0%						100.0%					100.0%
計 (全職種)	3,117	205	154	248	3,218	67	340	91	511		31	490	37	89	113	207	3,838
	14,791	5,995	8,269	2,848	5	12,345	2	1,676	2,308		12	9,970	521	78	1,127	1,208	14,791
	100.0%	40.5%	55.9%	19.3%	0.0%	83.5%	0.0%	11.3%	15.6%		0.1%	67.4%	3.5%	0.5%	7.6%	8.2%	100.0%
再任用職員	2,509	*	128			63		143	428			218				122	2,778
	245	1	107			218		15	28			108			5	245	
	100.0%	0.4%	43.7%			89.0%		6.1%	11.4%			44.1%			2.0%	100.0%	

平均給料月額、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和4（2022）年4月分である。

平均給与月額は、給料（給料の調整額を含む）及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、平均支給月額を「*」としている。

再任用職員の数値は、再掲である。

(3) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表 6）。

表 6 技能労務職員の職種別平均給与月額

(上段は平均支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合) (単位：百円、人、%)

区分	給料	諸手当												給与		
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤		夜間	休日
清掃職員	3,314	182	132	226		59		114			337			252	149	3,825
	87	39	46	8		79		87			35			5	13	87
	100.0%	44.8%	52.9%	9.2%		90.8%		100.0%			40.2%			5.7%	14.9%	100.0%
学校給食員	3,147	182	140	186		75		15			283					3,361
	41	7	16	5		41		9			4					41
	100.0%	17.1%	39.0%	12.2%		100.0%		22.0%			9.8%					100.0%
守 衛	*	*				*										*
	1	1				1										1
	100.0%	100.0%				100.0%										100.0%
用 務 員	3,028	159	141	239		60		148			126					3,267
	171	58	110	7		155		11			27					171
	100.0%	33.9%	64.3%	4.1%		90.6%		6.4%			15.8%					100.0%
自 動 車 運 転 手	3,094	194	138	186		55		84			325				68	3,493
	91	40	33	5		81		18			52				4	91
	100.0%	44.0%	36.3%	5.5%		89.0%		19.8%			57.1%				4.4%	100.0%
そ の 他	3,108	191	141	225		62		88			121					3,421
	165	63	88	19		142		54			78					165
	100.0%	38.2%	53.3%	11.5%		86.1%		32.7%			47.3%					100.0%
計	3,117	181	139	219		62		100			218			252	130	3,446
	556	208	293	44		499		179			196			5	17	556
	100.0%	37.4%	52.7%	7.9%		89.7%		32.2%			35.3%			0.9%	3.1%	100.0%

平均給料月額、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和 4（2022）年 4 月分である。

平均給与月額は、給料（給料の調整額を含む）及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人の場合は、平均支給月額を「*」としている。

4 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表 7）。

表 7 特別職等の平均給料（報酬）月額 (単位：百円)

区分	市町長	副市町長	議 長	副議長	議 員	教育長
市平均	9,192	7,588	5,248	4,494	4,164	6,527
町平均	7,641	6,103	3,495	2,814	2,525	5,642
市町平均	8,509	6,934	4,477	3,755	3,443	6,138